

石田某の軍議團員との間に乱闘は開始され沈む口にした、
送られる等の突詰を、残すに至った。

一才、精銳闘士の應援續々と乗り出し、敏活な行動に
さすがの親父も平気して、田舎目を繰上げ会見を申し込みに至
った。而して、諸々持しやうの結果、今世三日、左の如き条件より
下は一先づホコをおさめた。

- 一、殊決を辞職し、一、不當解雇は絶対に行わぬ。
- 一、軍議中の日給半額支出、一、軍議費用金一封。

又トライキを開始して五日に親父を屈服せしめ、首切魔
毛虫の如き殊決を放逐し凱歌をあげる。俺達は勝つた。俺達
は闘争によって如何に強くなったかを教えられた。俺達は進ん
全的解放への道へ俺達は確信す。闘争によってのみ闘争
的氣魄を強固にする——と。

早川工場軍議團
東京般労働組合 江東支部

一月二十四日

一月二十四日 解悟

13. 1. 25
あ

警視第一三一號

昭和三年一月二十日

寫

警視總監 宮田光雄

内務大臣 鈴木喜三郎殿
社 會 局 長 官 殿
北海道、京都、大阪、神奈川、
兵庫、各廳 府縣長官 殿

早川自転車工場労働軍議ニ関スル件 (第一報)

要旨
全職工二十七名自由聯合系東京一般労働組合ニ加盟シ社員兼
斥、要求ヲ提出シ十九日罷業ス